

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	義務教育費国庫負担金に必要な経費		<b>担当部局</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～平成32年度(予定)		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	義務教育費国庫負担法、市町村立学校職員給与負担法、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律		<b>関係する計画、通知等</b>	東日本大震災からの復興の基本方針					
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させる。								
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	各都道府県からの申請に基づき教職員定数の加配措置を実施することにより、措置数に係る教職員給与費の1/3を国庫負担(義務教育費国庫負担金)する。(義務教育費国庫負担法第2条、義務教育費国庫負担法第二条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令)								
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	2,166	2,075	2,146	2,138		
		補正予算	-	▲ 2	▲ 6	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		-	2,164	2,069	2,146	2,138		
	執行額		-	2,120	2,037	-	-		
執行率(%)		-	98.0%	98.5%	-	-			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配について、各都道府県の要望に対する措置率			成果実績	%	-	100	100	-
				目標値	%	-	100	100	100
				達成度	%	-	100	100	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配人数			活動実績	人	-	970	975	-
				当初見込み	人	-	1,000	1,000	1,000
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	実績額 ÷ 実績人員			単位当たりコスト	百万円/人	-	2,186	2,089	2,146
				計算式	/	-	2,120百万円/970人	2,037百万円/975人	2,146百万円/1,000人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	<b>費目</b>	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	義務教育費国庫負担金	2,146百万円	2,138百万円	教職員の若返り等による給与減					
	計	2,146百万円	2,138百万円						

## 事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させる必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	国の負担割合や対象費目、対象者については義務教育費国庫負担法により定められている。 なお、負担金の交付に当たっては、各自治体の申請書類等を厳正に審査するなど、適切な執行に努めているところである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	各自治体の要望を踏まえた教職員定数を加配しており、実効性の高い事業である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	文部科学省が実施する左記事業は、各都道府県が支出する公立の義務教育諸学校の教職員に係る給与費の3分の1を負担する事業であり、本事業は被災児童生徒に対し、学習支援等のために特別に措置する教職員に係る給与費の3分の1を負担する事業である。		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
	127	義務教育費国庫負担金に必要な経費		文部科学省初等中等教育局	
点検・改善結果	点検結果	自治体のニーズを反映した教職員定数の加配が措置できている。また、予算執行に当たっては、都道府県からの申請書類等の厳正な審査とともに、調書作成の際に必要な助言を行うことにより、適切な執行に努めている。			
	改善の方向性	厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させることは重要な課題であることから、引き続き、各都道府県の要望にしっかりと対応できるよう、必要な予算の確保に努めていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災児童生徒に対して、日常的な心のケアや、きめ細かい学習支援の充実を図る観点から復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	事業目的である厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアや、きめ細かな学習支援の充実の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	—	平成24年	10	平成25年	041

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
2,069百万円

〔 文部科学省へ移替え 〕

↓

文部科学省  
2,037百万円  
(975人分)

〔 各県毎に、公立義務教育諸学校の教職員給与費等について、原則実支出額の3分の1を負担 〕

↓

【直接補助】

A. 県(全6機関)  
2,037百万円  
(975人分)

〔 公立義務教育諸学校の教職員給与費等を負担 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.福島県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	公立義務教育諸学校の教職員給与費等	1,054			
計		1,054	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	1,054	-	-
2	岩手県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	445	-	-
3	宮城県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	444	-	-
4	茨城県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	58	-	-
5	新潟県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	25	-	-
6	山形県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	11	-	-

※補助事業